

平成31年度「船岡山を活かした魅力創出事業」の企画・運營業務委託に係る プロポーザル募集要項

1 趣旨、目的

本事業は、「西陣を中心とした地域活性化ビジョン（平成31年1月策定）」に基づく地域活性化策の一つとして、また、将来的には、本市の観光施策の課題の一つである観光客の分散化も視野に、地域住民等と共に平成33年度までの3年間の計画で実施するものである。

対象地域は、船岡山及びその周辺エリアで、その歴史や隠れた魅力、暮らしに息づく文化等を地域の内外に広く発信し、肌で感じていただく取組等を実施する。平成34年度以降は、民間主体による取組に発展させることを目指す。

2 委託期間

契約締結の日から平成32年3月31日まで

3 委託業務の概要

以下の3点の事業の企画、運営で、詳細は別紙「仕様書」のとおり。

- (1) 船岡山及びその周辺エリアでの周遊ツアーづくり
- (2) 地元の魅力を再認識するための地域住民を対象にした講習会の開催
- (3) 地域ブランドの向上等のための総合的な情報発信

4 委託金額の上限

2,000,000円（平成31年度のみ）

※ 消費税及び地方消費税相当額を含む。

※ 3（1）周遊ツアーに係る参加費（実費相当分）は、委託金額に含まない。

5 応募資格

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。または、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有すると認められる者。
- (2) 京都市内に事務所を有するか、京都市内を活動の拠点としていること。
- (3) 自らが提案した企画内容を自らが遂行するのに必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (5) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (6) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (7) その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。

6 提出書類等

- (1) 提出書類及び部数

ア プロポーザルに参加する意思のある方は、次の書類を提出すること。

- (ア) 参加表明書〈7部（原本1部及び複写6部）〉【第1号様式】
- (イ) 企画提案者の概要が分かる資料（会社案内等）〈7部〉
- (ウ) 業務実施体制表及び従事者の経歴〈7部〉【任意様式】
- (エ) 業務実績調書〈7部〉

本業務に類似し、又は関連する業務等を他機関（本市、あるいは地方公共団体でな

くても可。)から請け負った場合は、その実績について【第2号様式】に記載すること(最大5件まで)。記載した業務については、契約書の写し(件名、契約年月日、発注者名が分かる部分のみ)のほか、内容が分かる資料(募集パンフレット、当日の状況が分かる資料、冊子、ニュースレターなど)を添付すること。

また、自社の独自事業として実施している場合は【任意様式】にて、その詳細を記載する(既存資料でも可)とともに、内容が分かる資料を添付すること。

(オ) 企画提案書〈7部〉 【任意様式】

仕様書、「1 趣旨」及び「8 評価項目、審査基準及び配点」の内容を踏まえ、簡潔にまとめること。また、以下の点については必ず記載するとともに、周遊ツアーについて、参加料を徴収する場合は、その金額も明記すること(ただし、参加料は北区役所の収入とする)。

- ・ 周遊ツアー(年3回以上開催)のプログラム例、運営方法
- ・ 住民対象の講習会(年2回以上の開催)のプログラム例、運営方法
- ・ 地域ブランドの向上等のための広報方法

なお、本事業は、平成33年度までを予定しているため、3年間の取組イメージを提案すること。

(カ) 見積書〈7部(原本1部及び複写6部)〉 【第3号様式】

本業務の受託見積金額を記入すること。

なお、本様式には見積金額の積算内訳を示す書類を添付すること。【任意様式】

(キ) 最近2事業年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書(非営利団体等にあつては、これらに相当する書類)〈1部〉

イ 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない方は、アに掲げる書類に加えて、次の書類を提出すること。

(ア) 登記事項証明書(履歴事項全部証明書又は登記簿謄本)〈1部〉

(イ) 印鑑証明書〈1部〉

(ウ) 納税証明書(国税及び京都市税)〈1部〉

(エ) 調査同意書(水道料金・下水道使用料)〈1部〉【第4号様式】

(オ) 使用印鑑届〈1部〉【第5号様式】

(カ) 誓約書〈1部〉【第6号様式】

※ (ア)、(イ)、(ウ)については、申請日前3箇月以内に発行のもの。

(2) 提出方法及び期限

提出書類は、持参又は郵送により、平成31年4月5日(金)午後5時までに提出すること。

※ 提出された書類は返却しない。また、選定審査以外の目的には使用しない。

7 募集内容等に係る質問

(1) 質問

質問は、質問票【任意様式】に必要事項を記入のうえ、平成31年3月25日(月)午後5時までに持参、郵送又はメールで提出すること。

(2) 回答

回答は、全質問を取りまとめたうえで、平成31年3月29日(金)までに、質疑者全員に書面で送付する。ただし、やむを得ない事情により回答の送付が遅れる場合は、質疑者全員に別途連絡する。

8 評価項目、審査基準及び配点

	評価項目	審査基準	配点
1	企画等の独創性	周遊ツアーについて、季節、テーマ、周辺施設との連携など、「1 趣旨」を踏まえた魅力的な提案ができているか。	30
2	地域住民への対応	講習会について、住民理解を深めるものとなっているか。	30
3	広報	<ul style="list-style-type: none"> 周遊ツアーへの参加者の裾野を広げる工夫があるか。 講習会について、住民に対する丁寧な対応や参加してもらうための工夫があるか。 船岡山及びその周辺エリアの幅広い情報を収集する工夫があるか。 	20
4	活動実績	同様の業務を実施した実績が十分にあるか。	10
5	委託金額	10点×(全受託希望者の中の最低提案価格)÷(受託希望者の提案価格)	10
合 計			100

9 審査

(1) 審査委員会

審査は、事業者の選定のために組織する審査委員会が行う。

審査委員会は、北区役所地域力推進室長、企画課長、まちづくり推進課長及びまちづくりアドバイザー（北区担当）の計4名で構成する。

(2) 選定方法

提出書類及びプレゼンテーションに基づき順位を定め、順位の最も高い1社を受託候補者として選定する。

採点は、「8 評価項目、審査基準及び配点」に掲げる項目ごとに行い、合計点数が60点以上でなければならないほか、合計得点が同点の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。

10 プレゼンテーション

(1) 説明

平成31年4月17日（水）に、北区役所において開催する（時間帯については、別途連絡する。）。6(1)に示す資料について、20分以内で説明すること。パワーポイント等で説明される場合は、スクリーン及び電源は区役所において用意する。また、当日、追加資料がある場合は、7部用意すること。なお、企画提案書そのものの修正、差し替えはできない。

(2) 質疑応答

説明後、質疑応答の時間（約10分程度）を設ける

11 審査結果の公表

選定の結果、参加した応募者及び評価点その他の契約の相手方を選定した理由が分かる情報を各提案者に通知するとともに、京都市北区公式ホームページにおいて公表する。

受託候補者とは、平成31年4月22日（月）以降に委託契約を締結する。

ただし、本件に係る予算が成立しないときは、通知は無効となる。この場合において、本件のために行った準備行為等に係る費用が既に発生している場合でも、その費用を北区役所に請

求することはできない。

12 契約手続き

プロポーザルの実施後、本プロポーザルで提示する仕様書及び受託候補者の提案内容を踏まえ、契約内容について協議し、合意に達した場合、契約を締結する。

受託候補者が契約内容に合意できない場合は、審査の結果、受託候補者の次に順位の高かった者と協議を行い、合意に達したときは、その者と契約する。その者と合意に達しない時は審査の結果の順位に従って協議を行う。

13 スケジュール

内容	期限等
募集開始	平成31年3月22日（金）
質疑受付期限	平成31年3月25日（月）午後5時
質疑に対する回答	平成31年3月29日（金）
提案書類提出期限	平成31年4月5日（金）午後5時
プレゼンテーション	平成31年4月17日（水）※
審査結果の通知	平成31年4月22日（月）以降
委託契約の締結	審査結果通知後速やかに実施

※プレゼンテーションの時間については追って連絡する。

14 その他

- （1） 資料の作成及び提出等に係る費用は、提出者が負担する。
- （2） 提出物は、提出者には返却しない。
- （3） 提出物について、本区が審査以外の目的で応募者に無断で使用することはない。
- （4） 本区から提供した文章や写真等を無断で第三者に提供すること及び他の目的に利用することを禁止する。
- （5） 本事業は、平成31年度から33年度までの3年間継続を予定しているが、契約期間は、平成31年度の1年度限りである。平成32年度以降の契約については、予算の成立を前提としたうえで、平成31年度の業務受託者と随意契約することを予定しているが、平成31年度業務を適正に遂行したかを判断したうえで、改めて、受託者を選定するものとする。

なお、平成32年度以降の実施内容については、今回提出された企画提案書を基本とするが、平成31年度業務の進ちよく等に応じ、北区役所と協議のうえ、修正することも可能とする。

15 資料提出先及び問い合わせ先

北区役所地域力推進室企画担当（担当：松山，松井）

〒603-8511 京都市北区紫野東御所田町33-1

電話：075-432-1199

FAX：075-432-0388

メール：kita-ku@city.kyoto.lg.jp

